

身延町新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)の概要

● 改定の背景と目的

- 2020年からの新型コロナ対応で浮き彫りになった「情報の混乱」、「医療逼迫」、「社会経済活動の停滞」などの課題。
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、政府・山梨県の行動計画改定に合わせた、町の対策体制の再構築。

● 改定案の概要

次の7項目について、それぞれ「準備期」・「初動期」・「対応期」における対策行動を記載。

1. 実施体制

町の実施体制とその実効性の確保に向けた訓練の実施・人材の養成・関係機関相互の連携等について記載。また感染症有事に備え、町として継続しなければならない事務事業等について洗い出しと業務継続計画(BCP)を絶えず見直しを行うことを記載。

2. 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

情報提供・共有の体制や方法、特にリスクコミュニケーションの手法を活用した発信、偏見・差別や偽情報・誤情報に関する対応等の特に次の項目について記載。

- 提供・共有する情報源としての信頼性の醸成と向上
- 情報提供・共有等の方法
- 様々な立場・状況の方々への配慮と工夫
- 偏見・差別等の人権侵害防止のための啓蒙と啓発
- 偽情報・誤情報の拡散への注視

3. まん延防止

まん延防止対策の実施体制や状況に応じた対策の内容等について記載。

4. 予防接種

予防接種の実施体制の整備について記載。

5. 保 健

保健所が主体となって行う感染症陽性の方の自宅における健康観察や生活支援の実施体制・連携体制について記載。

6. 物 資

感染症対策物資等の備蓄の活用等について記載。

7. 住民生活及び地域経済の安定確保

住民生活や社会経済活動の安定確保に向けた取組等について記載。

- ◎ **準備期** … 新型インフルエンザ等が発生する前の段階。いわゆる平時。
- ◎ **初動期** … 新型インフルエンザ等の可能性がある感染症が国外において発生した段階。
- ◎ **対応期** … 政府対策本部が設置され、新型インフルエンザ等が国内において発生した段階。(次の時期に分類される。)
 - … ▶封じ込めを念頭に対応する時期、▶病原体の性状に応じて対応する時期、▶ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期、▶特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期。